

期限切れ会員証カード作成前チェック表（北支部専用）

(1) ①～④を漏れなく記入（該当するものには☑）、⑤にカードを貼付して下さい。

① 手続き担当者氏名： \_\_\_\_\_ ② 連絡先電話番号： \_\_\_\_\_

③ カードの種類：  正会員証  準会員A会員証  準会員B会員証

④ 作成チェック表 ※全てにチェックがある方のみ作成します

- 有効期限切れである（※有効期間内のものは×）
- 現在、カードを所持している（※以下にカードを貼付、紛失の場合は×）
- 所持カード記載の事務所所在地が北支部内である  
（※北区、福島区、此花区、都島区、西淀川区のみ。それ以外の地域は×）
- 所持カードと現在の宅建免許番号が同じ（番号が違う場合は×）

⑤ 所持カードを貼付（セロテープで貼り付けて下さい）

※ 以下の方も作成対象外です

- 所持カード、写真貼付のない方
- 本人以外のカードからの切り替え
- カードを一度も作成された事のない方、紛失された方
- 他支部から移籍入会し、一度も北支部でカードを作成された事のない方
- 「商号名」「所在地」「組織替え又は免許換えによる宅建免許番号」の変更のみの方

(2) 本状を、北支部まで郵送又は持参して下さい。（FAX不可）

郵送先： 〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目2-27

大阪府宅地建物取引業協会北支部 カード作成係 宛

※ 送料はご負担下さい。

※ 書類到着後、受付完了をお電話又はメールさせていただきます。

(3) カード完成後、特定記録にて発送致します。

完成まで約1ヶ月、申込み多数の場合は1ヶ月以上かかる場合があります。

その他、ご不明な点は事務局までお問合せ下さい。（TEL 06-6357-5821）

【 支部記入欄 】

受付日	不 備
	記入 ・ カード ・ 写真 ・ 無